

平成29年10月24日

中央教育審議会教育振興基本計画部会長 殿

第3期教育振興基本計画（案）への意見

全国特別支援学級設置学校長協会

会長 山中ともえ

(東京都調布市立飛田給小学校長)

本協会は、全国の公立小・中学校の特別支援学級や通級指導教室を設置している約18,000校の校長が加入し、特別支援教育を推進するための活動を行っています。特別支援教育は、共生社会の形成に向け、各学校において取り組むべき一つの大きな柱となっており、第3期教育振興基本計画の策定にあたり、本協会から意見を述べさせていただきます。

1 障害のある子供の幼・小・中・高等学校への就学の増加と合理的配慮の提供の関連について

p11 II.教育をめぐる現状と課題 2.社会の現状や2030年以降の変化等を踏まえ、取り組むべき課題 (6)教育をめぐる状況変化 の中で、発達障害を含めた障害のある子供の幼・小・中・高等学校等への就学の増加が、合理的配慮の提供が成されていることと関連しているように表現されている。現時点では、学校の理解が進んでいない現状があり、障害のある子供の幼・小・中・高等学校への就学の増加と合理的配慮の提供とは、まだ直接な関連があるとは言えない状況である。むしろ、合理的配慮の提供の各学校に対する周知徹底については、今後、取り組んでいかなければならない課題である。

具体的には、次のように3つに分けた記載になると現状に即していると思われる。

- 障害者の権利に関する条約の批准や障害者差別解消法の施行を踏まえ、障害のある子供が合理的配慮の提供を受けつつ、一人一人の教育的ニーズに応じた指導が受けられるようになった。
- 子供の就学先が本人・保護者の意向を踏まえた総合的な観点から決定されるようになった。
- 近年は発達障害を含めた障害のある子供の幼・小・中・高等学校等への就学も増えている。

2 「インクルーシブ教育システム構築」という文言の挿入

p26 IV.今後の教育政策に関する基本的な方針 4.誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する (多様なニーズを持つ者への教育機会の提供) の中で、特別支援教育の推進について述べられているが、「インクルーシブ教育システム構築」について言及する必要がある。平成24年7月の中教審報告「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」が示されて以来、各学校では、「教育の場」ありきではな

く、「一人一人の教育的ニーズに応じた柔軟な仕組み」として考え方の転換を図っているところである。共生社会を目指していくためにも、「インクルーシブ教育システム構築」を一つのキーワードとして周知されたい。

3 測定指標候補に、特別支援教育担当教員の特別支援学校教諭免許の取得率の向上を追加 参考指標候補に、特別支援教育支援員の配置

p 61 第2部 今後5年間の教育政策の目標と施策群 目標(15)多様なニーズを持つ者への教育機会の提供の中で、測定指標候補として4点あげられているが、全国の児童生徒数が減少している中、特別支援学級や通級による指導を受ける子供が増加している現状から、特別支援教育を担当する教員の専門性の目安である特別支援学校教諭免許の取得率の向上を追加していただきたい。特別支援学校においては、取得率の向上が見られるが、特別支援学級や通級による指導においては、担当する教員が増加しているにも係わらず、研修体制の不十分さや多忙な勤務実態から、特別支援学校教諭免許の取得率も上がらない状況がある。特別支援学級や通級による指導を受けている子供は急増しており、教員の専門性が大きな課題となっている。

また、特別支援教育の体制整備の一つとして、特別支援教育支援員の配置が進められているが、この数も参考指標候補として考えられる。

さらに、通常の学級における指導を手厚く行うためにも、小中学校の全学年において標準法における一学級の児童生徒数が35人となる施策が進むような指標を挿入していただきたい。

4 教員の資質能力として「特別支援教育」の追加

p 64 第2部 今後5年間の教育政策の目標と施策群 目標(16)学校指導体制の整備 ○これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上 の二つ目に、養成段階における外国語教育、道徳教育等に対応した教員養成への転換とあるが、同様に「特別支援教育」を並列されたい。幼・小・中・高等学校に発達障害を含めた障害のある子供が就学している現状や、今後、共生社会の形成に向けて、インクルーシブ教育システム構築を進めていくためには、全ての教員が特別支援教育に関する力を身に付けていくことが重要である。

5 「多様なニーズを持つ者」という文言について

この計画の中では、障害や不登校、日本語能力等、多様なニーズに対応することが示されているが、多様なニーズを「持つ者」と表現されている。「持つ」という文言ではなく、状態を表す「ある」という文言、また「者」ではなく、「子供」という文言にし「多様なニーズのある子供」としてほしい。

以上、本協会としての意見を述べさせていただきました。